

『働き方改革』に取り組む 中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します !!

宮崎県働き方改革推進支援センター

「働き方改革推進支援センター」って何？

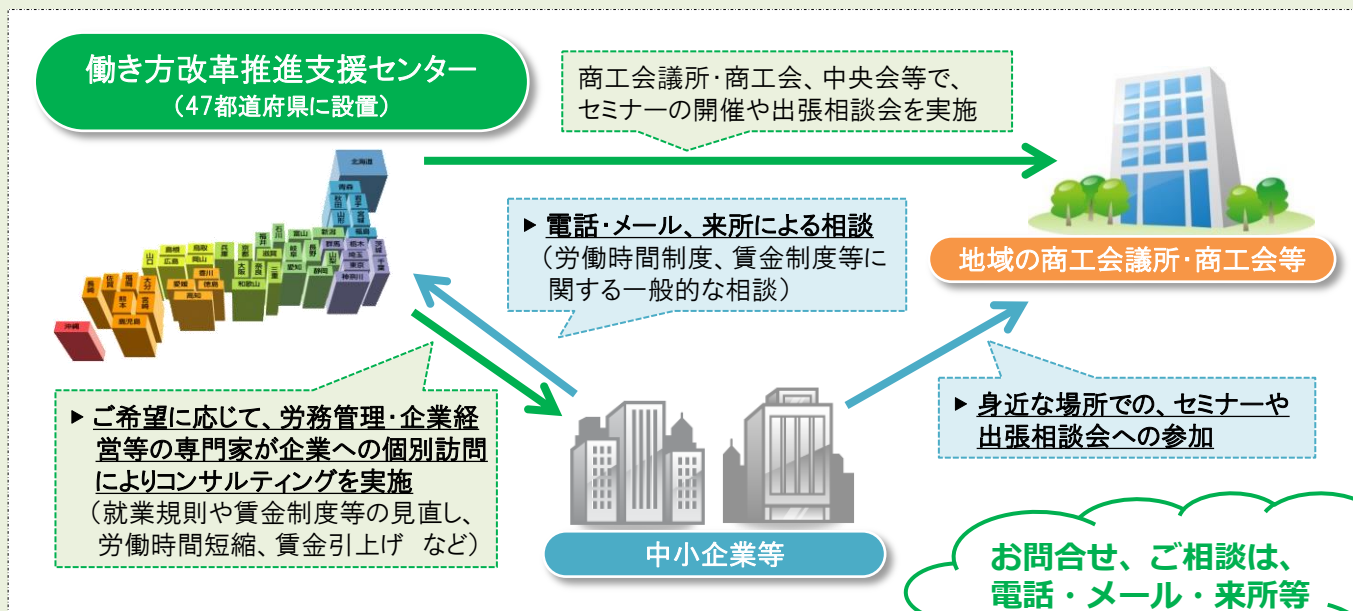
「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の処遇改善
- ③ 生産性向上による賃金引上げ
- ④ 人手不足の解消に向けた雇用管理改善

例えば、以下のようなことを総合的に検討して支援！

- ・弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金



お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：0985-27-8100
メール：desk@ahc-net.co.jp
住所：宮崎市橘通東4-1-4 宮崎河北ビル7F
HP：http://ahc-miyazaki.com/